

いること。

- (2) 檜山振興局管内に主たる営業所を有する者であること。
- (3) 過去5年間（令和元年度以降）において、道のいずれかの発注機関の指名実績、且つ、業務履行経験を有していない方で、他官公庁・民間企業等において申し出をする業務と同種で、且つ、おおむね同規模の業務の履行経験を有していること。
- (4) 電子入札システムの利用が可能であること。

4 提出書類

- (1) 申出書（様式1）
- (2) 事業経歴書（様式2）
 - ※ 過去5年間（令和元年度以降）において、他官公庁等における、本業務と同種で、且つ、おおむね同規模と認められる業務を記入。
- (3) 上記（2）を証明する書面
 - ※ 契約書、テクリス登録、設計書等の写し等
- (4) 申し出した業務に係る配置予定技術者について、一定の資格を要するものであるときは、資格内容等を記載した経歴書（様式3）を添付してください。
 - ※ 実際の配置技術者が異なることは問題ありません。
- (5) 配置予定技術者の会社との直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類の写し
 - ※ 健康保険被保険者証
 - ※ 住民税特別徴収税額通知書
- (6) 申請書様式については、北海道檜山振興局総務課事業管理のホームページを参照して下さい。
 - 申請書様式は印刷配付しませんので、ホームページからダウンロードをして使用して下さい。

<https://www.hiyama.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/hiyamazigyokanri.html>

5 「申出書」等の提出先

〒043-8558 檜山郡江差町陣屋町336-3
北海道檜山振興局総務課主査（事業管理）
※ 郵送又は持参してください。

6 その他留意事項

次の事項について事前にご了承ください。

- (1) 委託業務発注予定情報等で公表した内容は、公表時点における概要であり、今後変更となる場合があります。

(2)「申出書」は、申し出をされた方が当該委託業務を適正に履行することが可能か否かを確認するもので、必ずしも申し出された業務に指名されるとは限りません。

なお、指名された場合は入札期日の前日から起算して10日前を目途に電子入札システムにより指名通知を送付します（指名されなかった場合、通知は送付されません。）。

(4) 競争入札執行時は、内訳書の提出を義務づけており、内訳書の作成には、積算技術を要します。

7 問い合わせ先

ご不明の点は、北海道檜山振興局総務課主査（事業管理）

TEL 0139-52-6460 までお問い合わせください。